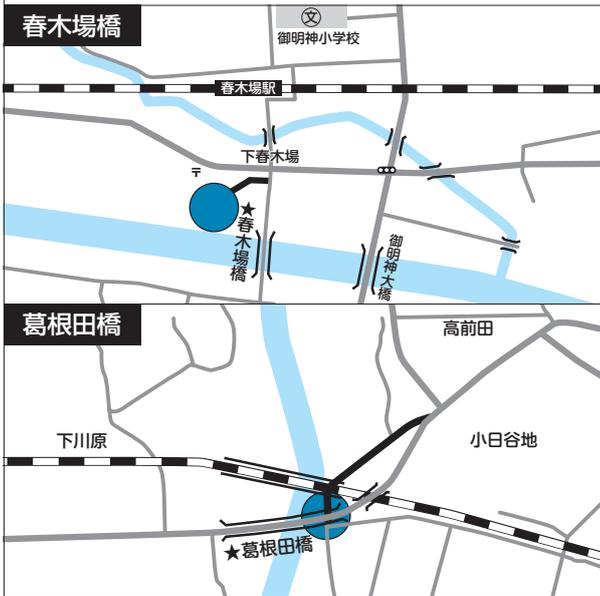


排雪場所は2カ所

町は排雪場所として、冬期間岩手県管理の河川敷2カ所（葛根田橋の下と春木場橋の下）を借りています。町民はどなたでも利用できます。利用の際は奥から雪をおろし、雪以外のものが混入しないようご協力をお願いします。

●：排雪場所



間もなく雪シーズン 除雪作業にご理解とご協力を

間もなく雪シーズンがやってきます。

町は、毎年、町民生活に支障を来さないような除雪作業に努めていますが、迅速な除雪作業ができるように「路上駐車をしない」「道路への雪出しはしない」など、町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆除雪順番を決めています

町は、町道の除雪順番を次のとおりに決めて除雪をしています。

- ① 通勤・通学のために優先されるバス（あねっこバス）路線
 - ② 交通量が多い幹線道路
 - ③ 住宅地などの狭あい路線
- 町有除雪機械十五台と外部委託による除雪機械三十台の計四十五台で、町道総延長八百四十一キロ

メートルのうち四百十二キロメートルの除雪を行います。

◆迅速な除雪作業にご協力を

除雪作業は、午前七時三十分の終了をめどに行います。気象状況などにより順番が前後することもあります。少しでも早く除雪が終了するように努力していますので、皆さまのご理解をお願いします。

予想以上に時間がかかるのは、路上駐車や障害物のために除雪車両が入れない場合です。結果的に除雪作業が遅れますので、効率的な除雪を行うため、除雪作業の妨げとなるものは道路上に置かないようにお願いします。

また、宅地内の雪（屋根からの落雪など）を除雪車両が通った後の道路に出しているケースが見受けられます。路面悪化の原因となりますので道路には雪を出さないようお願いします。

◆自宅前の置き雪にご理解を

毎年「家の前に道路除雪の重たい雪を置いて行かれた」といった

苦情が寄せられます。

他市町村でも同様の苦情は寄せられているとありますが解決策は見いだすことができていない状況です。

すべてに対応するには時間、経費とも相当な負担が伴うため、通常の除雪作業を優先せざるを得ません。

自宅前や進入口の排雪に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆除雪路線の閲覧できます

除雪を行う路線は「除雪路線図（道路台帳網図に色を塗ったもの）」を作成し、地域整備課に備え付けています。

どなたでもご覧になれますので、ぜひご利用ください。

◆除雪ボランティア随時募集中

冬期間の地域の生活路線の確保、一人暮らし老人世帯などの支援のため、個人の除雪ボランティアを随時募集しています。

作業場所は、町が計画している除雪路線以外で二世帯以上の町民が利用する町道などの生活路線です。個人が所有する除雪機械などで除雪作業をした場合に費用の一部（燃料費）を助成します。

【申し込み・問い合わせ先】町役場地域整備課管理担当（☎692・6574）

花の情報かご

町では「花と緑のまちづくり」を推進しています。オープン・ガーデン、花に関する地域の取り組み、珍しい花などの話題がありましたら情報をお寄せください。
町役場住民課 ☎ 692-6471



「長く楽しめる 雫石らしい花壇づくり」におすすめの植物

10月10日、町は園芸家ポール・スミザーさんを講師に「花と緑のまちづくりガーデン講座」を開催しました。「長く楽しめる雫石らしい花壇づくり」をテーマに、ポールさんが教えてくれた、おすすめの花や植栽のコツについて紹介します。

●季節感のある花壇づくりにおすすめの植物

ポールさんが理念とする「自然の理にかなった」庭づくりでは、季節ごとに色を変える植物が植えられています。その中でも、花の少ない秋まで咲き、寒さに強い植物を紹介します。

★《ルドベキア・タカオ》…黄色の花びら、茎は茶色で、夏から晩秋まで花をつけます。頻繁に株分けしてあ

げると、こぼれ種から増えます。木陰や日陰で育ち、縦にボリュームが出ます。

★《おみなえし》…秋の七草のひとつで、鮮やかな黄色の花が傘のようにつきます。高さは1m以上になり、乾燥にも強く、こぼれ種でよく増えます。

★《からいと草》…日本固有種で、夏から秋にかけてピンク色の花を咲かせます。葉は密生して、よいグラウンドカバーになり、雑草が生えるのを抑えます。

その他にも、日陰を好むギボウシ、斜面や木の下のカベットによいツルニチニチソウ、丈夫な水仙などの球根類など植えたい場所の特徴に合



JR 雫石駅南側の道路沿いに植えられた鮮やかな黄色の菊

せて植物を選ぶと、手入れも簡単です。

11月に入って、庭先や道路沿いなどに町の花である菊が植えられているのがあちらこちらで見られ、とてもきれいでした。

雫石の山々や田園風景に合わせて、植物選びを楽しんではいかがでしょうか。

低賃金を理由に一方的に労働者の賃金を引き下げることが許されません。

●賃金額が、改正賃金を下回っている場合は、発効日から、1時間当たり645円以上となるよう賃金額を改定する必要があります。

●最低賃金には、通勤・時間外などの手当には含まれません。

☎ 岩手労働局労働基準部賃金室
☎ 604-3008

周知

「求職者支援制度」

10月からスタートしました

求職者支援制度が10月からスタートしています。この支援制度は、雇用保険を受給できない求職者に、無料で職業訓練を実施するなどハローワークでのきめ細やかな就業支援により、安定した「就職」を早期に実現するための制度です。一定の要件を満たす人には

職業訓練受講給付金が支給されません。詳しくは下記にお問い合わせください。

☎ 岩手労働局職業安定部求職者支援室 ☎ 604-3004

周知

電話帳配達と回収に関するお知らせ

NTT 東日本では、12月中に順次、新しい岩手県版の電話帳を各ご家庭や事業所へお届けします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収しますので配達員へお渡しください。回収した電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため、新しい電話帳の原材料となります。なお、不在などで配達員に電話帳を渡せなかった場合、下記に連絡をいただければ、後日、改めて回収に伺います。

☎ タウンページセンタ（平日9時～17時、☎ 0120-506-309）

町子育て短期支援事業について

町は、平成23年度から「雫石町子育て短期支援事業」を実施しています。この事業は、家庭で児童の養育が一時的に困難になった児童を児童養護施設などの児童福祉施設で一定の期間、養育・保護することで児童およびその家庭への子育て支援を図るものです。

【実施施設(町契約施設)】

●児童養護施設和光学園(盛岡市青山一丁目25番2号)

●日赤岩手乳児院(盛岡市中央通一丁目4番7号)

【子育て短期支援事業の流れ】申請書の提出▷承認通知書発行(役場)▷施設利用▷利用料の支払い

【利用料】年齢や課税状況により異なります。詳しくは、町役場福祉課児童担当にお問い合わせください。

☎ 692-6477

check!

募集

「成年後見制度」 研修会を開催します

町は、「成年後見制度」に関する研修会を開催します。成年後見制度とは、判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者が契約などで不利益を被らないように保護・支援する制度です。この制度に関心のある人のご参加をお待ちしています。

【開催日時】12月14日（水）13時30分～15時45分

【場所】雫石町健康センター「つどいの広場」

【内容】講演会、個人ワーク

【講師】公証人：坂井治幸氏（盛岡公証人合同役場）

【募集人員】先着50人

【参加費】無料

【問い合わせ・申込先】町地域包括支援センターへ12月5日（月）までに電話でお申し込みください（☎ 691-1105）

周知

県民と県議会との意見交換会 「本音で語ろう県議会」

県民の皆さんと岩手県議会との意見交換会「本音で語ろう県議会」が開催されます。この意見交換会は、県民の皆さんに県議会活動に参加していただく機会を増やすことを目的に開催され、県議会議員が出席し、県議会に対する意見や提言を伺います。どなたでも参加でき、事前申し込みは不要です。

【開催日時】12月20日（火）

18時30分～20時30分

【場所】雫石町中央公民館2階大会議室

☎ 岩手県議会事務局議事調査課
☎ 629-6021

募集

育児講座「鳩笛を作ろう」 参加者を募集します

町地域子育て支援センターでは、育児講座「鳩笛を作ろう」を

開催します。小さなお子さんでも簡単に鳴らすことができる陶器の鳩笛を作ってみませんか。

【日時】12月17日（土）10時～11時30分

【場所】七ツ森保育所ホール

【対象】子育て中のご家族

【講師】七ツ森十喜（とうき）工房、内藤勝治さん

【受講料】無料

【申込期限】12月9日（金）

【問い合わせ・申込先】町地域子育て支援センター（☎ 692-0722）

周知

岩手県の最低賃金改正 1時間当たり645円に

岩手県の最低賃金は、11月11日より1時間当たり644円から645円に変わりました（特定の産業には産業別最低賃金が定められています）。

●すべての事業主は、雇用する労働者に最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。また、最

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、平成22年11月1日から平成23年10月31日までの、住民基本台帳一部写しの閲覧状況を公表します。

閲覧請求者	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊岩手地方協力本部長	自衛官募集事務に係る広報の用に供するため	平成22年12月2日	平成5年4月2日～平成6年4月1日に生まれた男女▶74件
株式会社野村総合研究所常務執行委員	「日本放送協会（NHK）の放送についての意識調査」の対象者抽出	平成23年2月2日	上町北、上町西、上町東、上町南、中町、町裏地区の16歳以上の男女▶14件

☎ 町役場住民課（☎ 692-6470）



健康センターだより



【健康センター（つどいの広場）開放日】毎週金曜日 10時～12時 【問い合わせ先】健康推進課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

▶ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成のお知らせ

日本赤十字社、県医師会および県では、高齢者の健康を守るため、肺炎球菌ワクチン接種費用を助成します。

【対象者】県内に住所を有する70歳以上の人（下記の接種期間までに70歳になる人も対象となります）

【接種料金】無料

【接種期間】平成24年3月31日まで

【接種できる医療機関】かかりつけの

医療機関にお問い合わせください

【接種に当たっての注意事項】

①健康保険証を持参してください

②ワクチン有効期間は、およそ5年です。再接種は接種部位が腫れるなどの副作用が強く出るため、前回の接種から十分な間隔をあける必要があります

【問い合わせ先】若手県保健福祉部医療推進課 ☎ 629-5466

▶ 精神保健福祉ボランティア養成講座のお知らせ

町は、精神に障がいのある人の生活・社会参加を支援するため「精神保健福祉ボランティア養成講座」の受講者を募集します。精神に障がいのある人が地域で暮らすには、周囲の人の正しい理解と温かい見守りが必要です。心の病気に関する正しい知識を学び、自分にできる支援を考えてみませんか。

【講座日程】全4回。第1回は12月12日（月）、町保健センターで若手晴和病院智田文徳医師を講師に迎えて講演会を開催します

※詳細は後日、申込者にご案内します

【申込方法】受講を希望する場合は、健康推進課 ☎ 692-2227 へ12月2日までに申し込みください

▶ こころサロン（自死遺族交流会）のお知らせ

県では、「自死により残された遺族への支援を考える集い」を開催します。

【日時】12月17日（土）10時～15時

【会場】いわて県民情報交流センター（アイーナ）6階 団体活動室2・3

【対象】午前：公開講座▷誰でも可

午後：自死遺族交流会▷自死遺族

※参加を希望される場合は県精神保健福祉センター ☎ 629-9617 へ12月9日までに申し込みください

◆ 個別予防接種

会場：上原小児科医院（要予約 ☎ 692-3907）

予防接種名	接種年齢	通知案内
BCG	6カ月未満	出生届時に発行
三種混合	3～90カ月未満	出生届時に発行
第1期麻しん風しん混合	1～2歳未満	1歳の誕生日以降に通知

※町外の医療機関で予防接種を希望される場合は、依頼書を発行します。印鑑を持参の上、健康推進課（健康センター内）に申請してください。なお、依頼書発行までは数日を要します。

◆ 12月の乳幼児健康診査、各種相談、予防接種

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
2日（金）	乳幼児健康診査	3～4・9～10カ月、1歳児のお子さん	13時00分～13時30分	保健センター
8日（木）	1歳6カ月児相談	平成22年5月・6月生まれのお子さん	13時00分～13時30分	保健センター
9日（金）	ママパパ学級	妊婦とその夫	13時00分～13時30分	保健センター
13日（火）	心の健康相談	相談希望者（※事前予約必要）	13時30分～14時00分	健康センター
13日（火）	胃がん検診	未受診者（申し込みをして受けていない人）	7時00分～8時30分	保健センター
14日（水）				
14日（水）	2歳6カ月児相談	平成21年5月・6月生まれのお子さん	13時00分～13時10分	保健センター
21日（水）	やまびこ傾聴相談	傾聴希望者（悩みごとなどを話したい人）	10時00分～12時00分	保健センター
22日（木）	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時00分	保健センター

※乳幼児健康診査の対象者▶3～4カ月児＝H23年8月生まれ、9～10カ月児＝平成23年2月生まれ、1歳児＝平成22年12月生まれ
※乳幼児の健康診査、予防接種を早めに終了したい場合は、母子手帳の受け付けを正午から行います。

雫石診療所 12月 外来診療のご案内

問い合わせ先 ☎ 692-3155

受付時間▶ 8:30～11:30
13:30～16:30

○診療は内科のみで、夜間・土日祝日は休診しています

（休日当番医は実施します）

※病棟に面会の際は、感染防止のためマスクを持参・着用ください

※担当医は予告なく変更となる場合があります

日にち	午前	午後
1（木）		秋山
2（金）		増田
5（月）	秋山	藤沢
6（火）		秋山
7（水）		秋山
8（木）		秋山
9（金）		増田
12（月）	秋山・増田	増田
13（火）		秋山
14（水）	秋山	桂
15（木）		秋山
16（金）		増田
19（月）	秋山	藤沢
20（火）		秋山
21（水）	秋山	桂
22（木）		秋山
26（月）	秋山・増田	増田
27（火）		秋山
28（水）		秋山